

## 基本方針（案）の検討に係る参考事例集

- 1 基本方針の事例
- 2 方針に関連した取組み方策の事例

# 1 基本方針の事例

---

- 1 - 1 事例一覧（他都市での総合管理計画の策定事例より）
- 1 - 2 各都市の事例シート

# 1-1 . 事例一覧（他都市での総合管理計画の策定事例より）

## 事例都市の概要

都市名	人口	財政規模	公共施設ストック	備考
伊丹市	H22：19.61万人(100.0%) H52：18.04万人( 92.0%)	歳出規模 645億円 投資的経費 30～80億円	(H25年度) 全体60.7万㎡ <u>(3.08㎡/人)</u> 学校等 24.0万㎡(40%) 住宅等 10.9万㎡(18%)	H27.3策定
奈良市	H26：36.38万人(100.0%) H52：27.89万人( 76.7%)	歳出規模 1,225億円 投資的経費 102～109億円	(H26.4.1) 全体111.3万㎡ <u>(3.05㎡/人)</u> 学校等 46.2万㎡(42%) 住宅等 18.6万㎡(17%)	H27.2策定
松原市	H22：12.46万人(100.0%) H52： 9.45万人( 75.8%)	歳出規模 415億円 投資的経費 22億円程度	(H25年度末) 全体28.5万㎡ <u>(2.33㎡/人)</u> 学校等 16.4万㎡(58%) 住宅等 2.5万㎡( 9%)	H27.5策定
秦野市 (神奈川県)	H22：17万人 (100.0%) H46：15.8万人( 93%)	歳出規模 約415億円 投資的経費 22億円程度	(H20.4.1) 全体33万㎡ <u>(1.95㎡/人)</u> 学校等 20.5万㎡(62%)	H22.10策定 公共施設の 再配置方針
川西市	H22：15.64万人(100.0%) H52：12.41万人( 79.3%)	歳出規模 506億円 投資的経費 約40億円	(H27.7) 全体37.6万㎡ <u>(2.35㎡/人)</u> 学校等 17.0万㎡(45%) 住宅等 6.7万㎡(18%)	

# 1-1 . 事例一覧（他都市での総合管理計画の策定事例より）

## 事例都市の方針概要

	方針内容（概略）	備考(数値目標等)
伊丹市	<p>公共施設マネジメントの基本方針            市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進            「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮した施設の長寿命化            市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討            原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で実施            効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」            「指定管理者やPFI等のPPP手法」の活用            「市民参画による公共施設マネジメント」の推進</p>	<p>計画期間：17年間(総計と整合)            削減目標：10%以上(H22 H42)            人口減少に見合った削減</p>
奈良市	<p>公共施設等マネジメントの目標（目標達成のための原則）  <b>【建築物系施設】</b>            施設保有量の抑制 予防保全による長寿命化            効率的・効果的な運営  <b>【都市基盤施設】</b>            長寿命化と適切な維持管理によるコスト削減 必要な機能の確保</p>	<p>計画期間：40年間（10年毎見直）            削減目標：30%（今後40年間）            財政制約（公共施設に係る投資的経費の水準）を考慮した削減率            市民一人当り面積水準の維持</p>
松原市	<p>総合管理計画策定についての基本的な方針  <b>【公共施設】</b>            財政や人口規模に応じた施設総量の縮減            新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新            施設の複合化や効率的な運営の推進  <b>【都市基盤施設】</b>            長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減            新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応 など</p>	<p>計画期間：30年間            削減目標：20%（今後30年間）            更新費用が投資的経費の水準に近い値となり、一人当り面積水準が維持できる</p>
秦野市	<p>基本方針            原則として新規のハコモノ施設は建設しない            現存施設の更新は機能維持を図りながら優先順位を付けて規模を圧縮            優先度の低い施設は統廃合とし、跡地の賃貸・売却等の活用を行う            ハコモノ施設に関する一元的なマネジメント</p>	<p>削減目標：31.3%（40年間）            学校施設は26%、その他施設は43%            10年スパンでの段階的な削減量を提示</p>

## 1-2 . 各都市の事例シート

### (1) 伊丹市

項目	方針等の内容	備考
基本方針	市民が安全・安心に利用できるよう「適切な維持管理」を推進 「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮した施設の長寿命化 市民ニーズに柔軟に対応した「施設の機能移転、統合、複合化」を検討 原則として、新規整備は「総量規制の範囲内」で実施 効率的な施設管理を推進するため「施設マネジメントの一元化」 「指定管理者やPFI等のPPP手法」の活用 「市民参画による公共施設マネジメント」の推進	建物 ~ インフラ
基本目標	市が保有する施設の総延床面積を平成42年度までに10%以上削減 平成22年度：59.6万㎡ 将来(H42)：53.6万㎡(6万㎡減) (公営企業の建物施設も含む) インフラ施設は、計画的に修繕・更新していくことに重点をおき、長寿命化計画 や公営企業の経営戦略等に基づき、計画的な点検、修繕・更新を行なう。	人口減に見 合った削減
計画の推進体制、 進行管理	庁内の実施体制 ・「施設マネジメント課」が主体となり、進行管理 広域的な連携 ・阪神北圏域での連携 など  進行管理 ・「公共施設白書」を定期的に改訂していく中で、基本目標に掲げた建物施設の総 量削減の進捗状況について確認 ・公営企業会計が所有する施設については、各企業の経営戦略やアクションプラン に基づき、計画的な事業運営を行っていく ・インフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進 捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直し	

# 1-2 . 各都市の事例シート

## (2) 奈良市

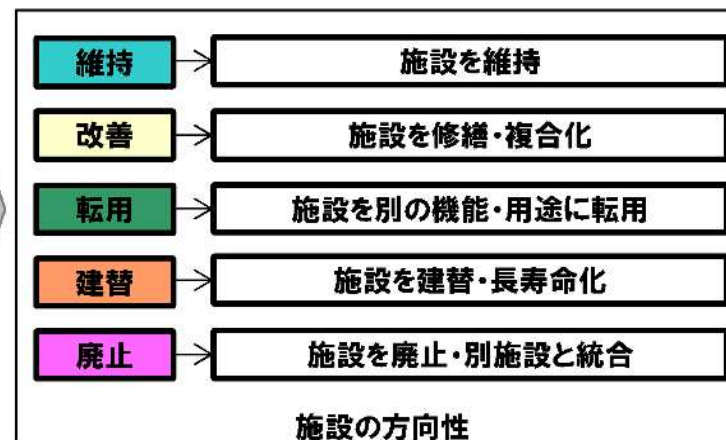
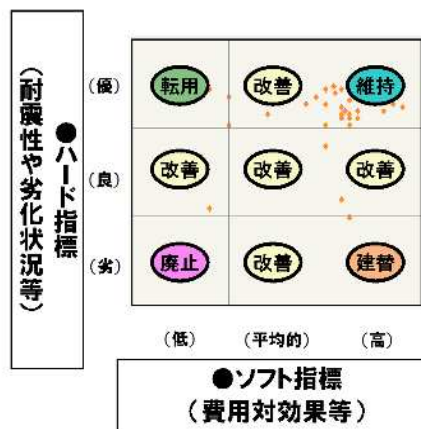
項目	方針内容(概略)	備考											
施設評価の方針 (建築物施設)	一次評価(右図)	施設改修の必要性もなく、利用率なども高い施設群 ⇒行政サービスの維持・向上 継続											
	二次評価 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「見直し」または「廃止」と評価した施設について、詳細に方向性を検討</li> <li>・受益者の範囲から3つの利用圏域を設定し、圏域別に異なる手法を想定</li> </ul> <table border="1" data-bbox="1034 1072 1991 1406"> <thead> <tr> <th>利用圏域</th> <th>施設例</th> <th>手法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市域全域</td> <td>庁舎、病院、美術館、中央図書館、文化ホール、大型体育施設</td> <td>【広域化】国・県の施設、近隣自治体との機能分担 等</td> </tr> <tr> <td>地域(奈良市都市計画マスタープランの地域区分<sup>15</sup>レベル程度)</td> <td>学校、児童館、幼稚園、保育園、老人福祉施設、公民館、地区図書館</td> <td>【複合化】中核的なコミュニティ施設に各機能を集約 等</td> </tr> <tr> <td>住区(小学校区レベル)</td> <td>ふれあい会館、公民館分館、公園</td> <td>【効率化】民間施設の利用、運営主体・方法の見直し 等</td> </tr> </tbody> </table>	利用圏域	施設例	手法	市域全域	庁舎、病院、美術館、中央図書館、文化ホール、大型体育施設	【広域化】国・県の施設、近隣自治体との機能分担 等	地域(奈良市都市計画マスタープランの地域区分 <sup>15</sup> レベル程度)	学校、児童館、幼稚園、保育園、老人福祉施設、公民館、地区図書館	【複合化】中核的なコミュニティ施設に各機能を集約 等	住区(小学校区レベル)	ふれあい会館、公民館分館、公園	【効率化】民間施設の利用、運営主体・方法の見直し 等
利用圏域	施設例	手法											
市域全域	庁舎、病院、美術館、中央図書館、文化ホール、大型体育施設	【広域化】国・県の施設、近隣自治体との機能分担 等											
地域(奈良市都市計画マスタープランの地域区分 <sup>15</sup> レベル程度)	学校、児童館、幼稚園、保育園、老人福祉施設、公民館、地区図書館	【複合化】中核的なコミュニティ施設に各機能を集約 等											
住区(小学校区レベル)	ふれあい会館、公民館分館、公園	【効率化】民間施設の利用、運営主体・方法の見直し 等											

# 1-2 . 各都市の事例シート

## (3) 松原市

項目	方針内容 (概略)	備考
施設評価の方針 (建築物施設)	一次評価 ・施設の利用状況及び管理経費等を用いた「費用対効果」「コスト要件」「利用要件」の3つの指標から、同じ施設類型の平均値を基準として施設を評価	
	二次評価 ・一時評価結果を、物理面から見たハード指標（耐震性や劣化状況（築年））とクロス	

評価指標	評価基準	評価
費用対効果	コスト／利用者(件)数	低いほど費用対効果は高い傾向
コスト要件	コスト／施設面積	低いほどコスト効率が高い傾向
利用要件	施設面積／利用者(件)数	低いほど利用状況が良い傾向



# 1-2 . 各都市の事例シート

## (4) 秦野市

方針骨子	方針内容(概略)			備考
施設更新の優先度に関する方針	<p>区分</p> <p>最優先 機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。)</p>	<p>施設の機能</p> <p>義務教育</p> <p>子育て支援</p> <p>行政事務スペース</p>	<p>更新の考え方(方向性)</p> <p>① 少子化による統廃合は必要です。 ② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。 ③ 地球温暖化防止や高齢社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。</p> <p>① 幼稚園、保育所、児童ホームの機能の統合を前提に、上記原則に基づいて更新する学校施設への統合を基本とします。</p> <p>① 事務事業の廃止やPPP(15ページの脚注参照)の大胆な導入による行政のスリム化を検討します。 ② 民間との合築、民間ビルへの入居などを検討します。</p>	
	<p>優先 その他の施設に優先して機能維持を検討するもの</p>	<p>アンケート結果など、客観的評価に基づく市民ニーズを踏まえ、計画の中で維持することを優先的に検討する機能</p>	<p>① 財源の裏づけを得た上で、実現の可能性を検証して決定します。 ② 施設の機能を確保することを前提に、最優先の施設の中で実現する方向で検討します。</p>	
	<p>その他</p>	<p>上記以外の機能</p>	<p>① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。 ② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。 ③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。</p>	



## 2 方針に関連した取組み方策の事例

---

- 2 - 1 事例一覧
- 2 - 2 各取組み方策に関する事例シート
  - ( 1 ) 施設の統廃合・複合化
  - ( 2 ) 多機能化 ( 有効利用 )
  - ( 3 ) 広域化
  - ( 4 ) 市民・地域等への移管
  - ( 5 ) 民間移管・活用、PPP/PFI
  - ( 6 ) 転活用 ( 有効利用 )
  - ( 7 ) 施設の長寿命化
  - ( 8 ) その他

## 2-1. 事例一覧

### 方策一覧

取組み方策メニュー	川西市での該当・類似施策	他都市での事例
統廃合・複合化	中央北地区における施設の複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス(東京都武蔵野市)</li> <li>・小学校と公民館の複合施設建替(静岡県焼津市)</li> </ul>
多機能化	学校施設の地域開放(体育館利用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新川防災公園・多機能複合施設(東京都三鷹市)</li> </ul>
広域化	阪神北圏域内での市民相互利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数県にまたがる一帯の生活圏域での公共施設相互利用(島根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市等)</li> </ul>
市民・地域等への移管		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミセンの移管(兵庫県三田市)</li> <li>・地域住民の自主運営による交流施設(大阪府豊中市)</li> </ul>
民間移管・活用、PPP/PFI	学校耐震化に関するPFI事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案型公共サービス民営化制度(千葉県我孫子市)</li> </ul>
転活用(転用による有効利用)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校空き教室活用の介護施設整備(京都府：小倉デイサービスセンター)</li> <li>・文化財活用でくつろぎ空間(青森県弘前市)</li> </ul>
施設の長寿命化	長寿命化計画に基づく事業推進(公営住宅、橋梁など)	長寿命化に関する参考イメージを掲載
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・インフラ維持管理通報クラウド(千葉県千葉市)</li> </ul>

## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (1) 施設の統廃合・複合化

事例都市	取組み概要
東京都武蔵野市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ひと・まち・情報 創造館武蔵野プレイス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの公共施設の類型を超え、図書館機能をはじめ「生涯学習支援」「市民活動支援」「青少年活動支援」等の複数機能を積極的に融合させた複合施設として設置された。</li> <li>・自主・自発的に読書や学習を継続できる機会や身近で行われているさまざまな「市民活動」や「アクション」に気軽に触れることができる場がとして、この”気づき”から始まる「アクションの連鎖」が起こり得る「機会」と「場」を提供し、支援をめざした</li> </ul> </li> </ul>
静岡県焼津市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小学校と公民館の複合施設建替</b></li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

➤ **創造館武蔵野プレイス** <資料:創造館武蔵野プレイスHP>



➤ **複合化建替施設** <資料:焼津市HP>

**焼津市 (1) 学校教育施設と社会教育施設の複合化** 5

**A 小学校**  
昭和43年建設  
6,000㎡

**B 公民館**  
昭和47年建設  
850㎡

↓ ↓

学校教育機能と社会教育機能を複合化した施設










## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (2) 多機能化

事例都市	取組み概要
東京都三鷹市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時における機能転換を想定した多機能・複合施設                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツセンター：支援物資の受入れ・仕分け・搬送・保管の場所などのスペースに活用</li> <li>・生涯学習、保健・福祉センター：災害時の活動拠点、本部機能として活用</li> </ul> </li> </ul>

#### 参考資料・イメージ等

➤ 新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業 <資料:三鷹市HP>



	平常時	機能転換	災害時
防災公園	憩い、レクリエーションの場		一時避難場所
スポーツセンター	アリーナ、武道場 トレーニング室、プールなど		支援物資のストックヤードなど
多機能複合施設	5階	防災センター 生涯学習センター	災害対策本部
	4階	生涯学習センター	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター	災害ボランティアセンター本部
	2階	保健センター	災害医療対策実施本部
	1階	子ども発達支援センター	福祉拠点(要援護者用避難所)

## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (3) 広域化

事例都市	取組み概要
島根県松江市・安来市、鳥取県境港市・米子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>県を跨いだ広域生活圏での公共施設の市民相互利用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取、島根両県にまたがる都市圏において広域連携組織（中海市長会）を設立し、共同での地域振興や圏域内の施設相互利用などを実施している。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等



松江市ホームページ

暮らしのガイド

[トップページ](#) > [暮らしのガイド](#) > [広域連携・交流](#) > [中海市長会](#) > 中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

#### 中海圏域における公共施設(体育施設・文化施設)の相互利用について

中海市長会(米子市・境港市・松江市・安来市)では、中海圏域の市民交流・連携の促進並びに圏域の一体感醸成を目的として、公共施設(体育施設並びに文化施設)の相互利用を進めています。

これは、対象施設の使用料・利用料金における市外の料金区分を撤廃することで、他市の施設を利用する際に、市民の方と同一の料金で利用することができるものです。

平成20年4月1日から対象となる施設は、下記のとおりです。

#### 対象施設 36施設

- 境港市 6施設  
(竜ヶ山球場、境港市民会館、境港市民スポーツ広場、境港市民テニス場中央コート、境港市民温水プール、境港市文化ホール)
- 松江市 21施設  
(松江市八束保健福祉総合センター、松江市鹿島文化ホール、松江市宍道ふれあい交流館、鹿島御津地区体育館、鹿島片句運動場、島根体育館、島根スポーツ広場、美保関体育館、玉湯野球場、玉湯体育館、八束体育館、八束テニスコート、八束総合運動場、宍道総合公園、宍道体育センター、宍道武道館、松江市島根総合公園、松江市美保関総合運動公園、空口公園、松江市八雲山村広場、松江市美保関海の学苑ふるさと創生館)
- 安来市 9施設  
(安来南体育館、伯太体育館、伯太運動広場、安来運動公園(野球場・庭球場・陸上競技場)、安来公園(安来市民体育館)、広瀬体育館、山佐運動広場及び東比田運動広場、安来球場及び安来西部球場、広瀬中央公園(野球場・総合体育館・庭球場・陸上競技場))  
※米子市については、市外料金を設けている施設はありません。

<資料:松江市HP>

## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (4) 市民・地域等への移管

事例都市	取組み概要
兵庫県三田市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>コミセンの移管事業：武庫が丘コミュニティセンター整備事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュータウンにおけるコミュニティセンター地元移管の一環として、兵庫県企業庁の旧事務所を利用しての武庫が丘コミュニティセンターを再整備し、地元への移管を進めることで、住民主体のまちづくりを進める。</li> </ul> </li> </ul>
大阪府豊中市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>地域住民によるコミュニティ交流施設の自主運営（千里NT・ひがしまち街角広場）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ワークショップでの意見「近隣センターを生活サービス・交流拠点へ」という提案をもとに、豊中市の社会実験を経て、ニュータウン近隣センターの一角に地域住民の交流拠点として開設。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

##### ➤ 武庫が丘コミュニティセンター整備事業



< 資料: 三田市HP >

#### 事業の内容

- ・ 現施設を解体し、地域のだれもが利用しやすい規模（平屋300㎡程度）の建物に建て替える。

#### 整備スケジュール

- ・ 平成27年4月～28年3月 . . . 解体・建て替え工事
- ・ 平成28年3月末 . . . 地域住民組織へ移管  
ニュータウン施設整備管理基金（1億3千万）を活用し実施

##### ➤ ひがしまち街角広場

#### 運営時間

< 資料: ひがしまち街角広場HP >

月曜～土曜  
午前11時～午後4時  
※第4土曜日は定休日  
※祝日、年末年始、お盆は休み  
※午後4時以降は、地域活動のために場所を提供しています。

街角広場までの地図は[こちら](#)をご覧ください。



## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (5) 民間移管・活用、PPP/PFI

事例都市	取組み概要
千葉県我孫子市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間からの提案による新たな公共サービスを募り、提案に基づき委託・民営化             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市のすべての事業を公表し、民間から委託・民営化の提案を募る制度。提案は、市民と専門家を含めて審査し、行政で実施するよりも市民にとってプラスになると判断すれば、提案に基づき民間への委託・民営化を進める。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

< 資料: 我孫子市HP >

No.	事業名	担当課	提案概要	従軍の可否	審査結果	提案者
1	ファミリーサポートセンター事業の推進・休日保育事業	保育課	ファミリーサポートセンター事業の運営、休日保育、ファミリーサポートセンターでは、18歳までの障害を持つ児童の預かり、育児相談、子ども生活相談事業、病児・病後児の預かりを実施	○	現在、我孫子市が実施していない病児・病後児の預かり、障がいを持った児童の預かりに対象者を拡大することは市民の利益につながる。	ワーカーズコープあびこ (共同提案団体特定非営利活動法人ワーカーズコープ)
2	我孫子市が管理する37施設の包括管理・ファシリティマネジメント	社会福祉課他	市所有の37施設の包括管理、中短期修繕計画・修繕必要度ランク化、経費削減	○	定期点検等の包括管理、巡回サービス、施設管理運営のサポート、管理情報の共有など管理施設を拡張したほうが、トータルコストの削減や市民サービスの向上につながる。	大成サービスグループ
3	市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理	市民活動支援課	利用可能団体を趣味、文化活動、ボランティア団体に拡大、市民活動の相談に応じられる体制を作る。	—	管理、運営や市民活動への指撥などは、的確であるものの、内容に具体性がなく、相談への対応をはじめ、能力、実現性が確認できない	NPO法人
4	あびこ市民活動ステーションを拠点とした包括的支援	市民活動支援課	市民活動フェアINあびこ、地域活動インターンシッププログラム、子どもNPOボランティア団体、市民活動サポート委員会の共同運営、市民活動ステーションの管理の5事業を包括的に運営・運用する。第三者評価委員会の設置	—	包括的な運営、運用をするという提案は独自性があるものの、有給スタッフや無給スタッフが混在する中、マネジメントのノウハウを持つ人材の確保、事務の継続性を含め、この予算で確実に実行できるかという実現性に不安がある。	団体
5	男女共同参画情報誌の発行	市民活動支援課	男女共同参画の啓発、意識改革という目的を達成するため、企画・取材・編集のコンテンツ制作から担当し、行政情報誌とは違う啓発誌を作成	○	従来の行政の発想にない市民の観点、市民目線、提案者自身の人脈など、独自性がある。市の男女共同参画の主旨の継承、拡大につながる提案。	有限会社マエダ印刷
6	市民活動サポート委員会の共同運営	市民活動支援課	法人の専門性と経験を生かし、成長意欲のあるNPO法人へと基盤強化し、さらなる自主事業の創出を目指す。	—	提案者が持つ手法、団体能力に問題はないが、提案内容の範囲が狭く、幅広い市民の利益につながらない。	NPO法人

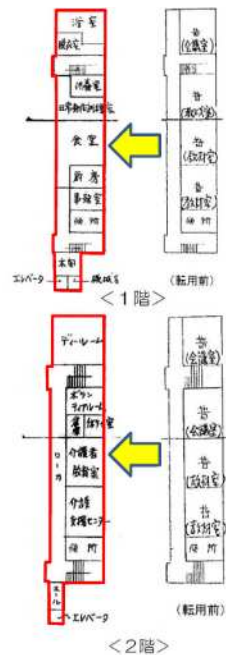
## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (6) 転活用 (有効利用)

事例都市	取組み概要
京都府宇治市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>小学校空き教室活用の介護施設整備 (小倉デイサービスセンター)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国初として小学校の空き教室を福祉施設 (デイサービス) に転用した事業所。日々、小学生 (福祉委員) がデイサービスへ福祉交流に来たり、地域のボランティア (サークル活動の方々) もたくさん来園するアットホームな雰囲気施設の。</li> </ul> </li> </ul>
青森県弘前市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>文化財を活用した市民のくつろぎ空間</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大正6年建設、平成25年に移築・改修工事実施の国登録有形文化財『旧第八師団長官舎』を市役所の会議室利用で公開は春・秋のまつり時期のみだった「見学する」施設を、外観はそのままに、内装をカフェ (スターバックス) にリニューアルし、「使う (くつろぐ)」施設として活用。(施設使用料 (行政財産使用料) : 約150万円/年)</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

##### ➤ 空教室の介護施設化



<資料: 社会福祉法人宇治明星園HP、文科省HP>

##### ➤ 文化財活用

<資料: 弘前市HP>

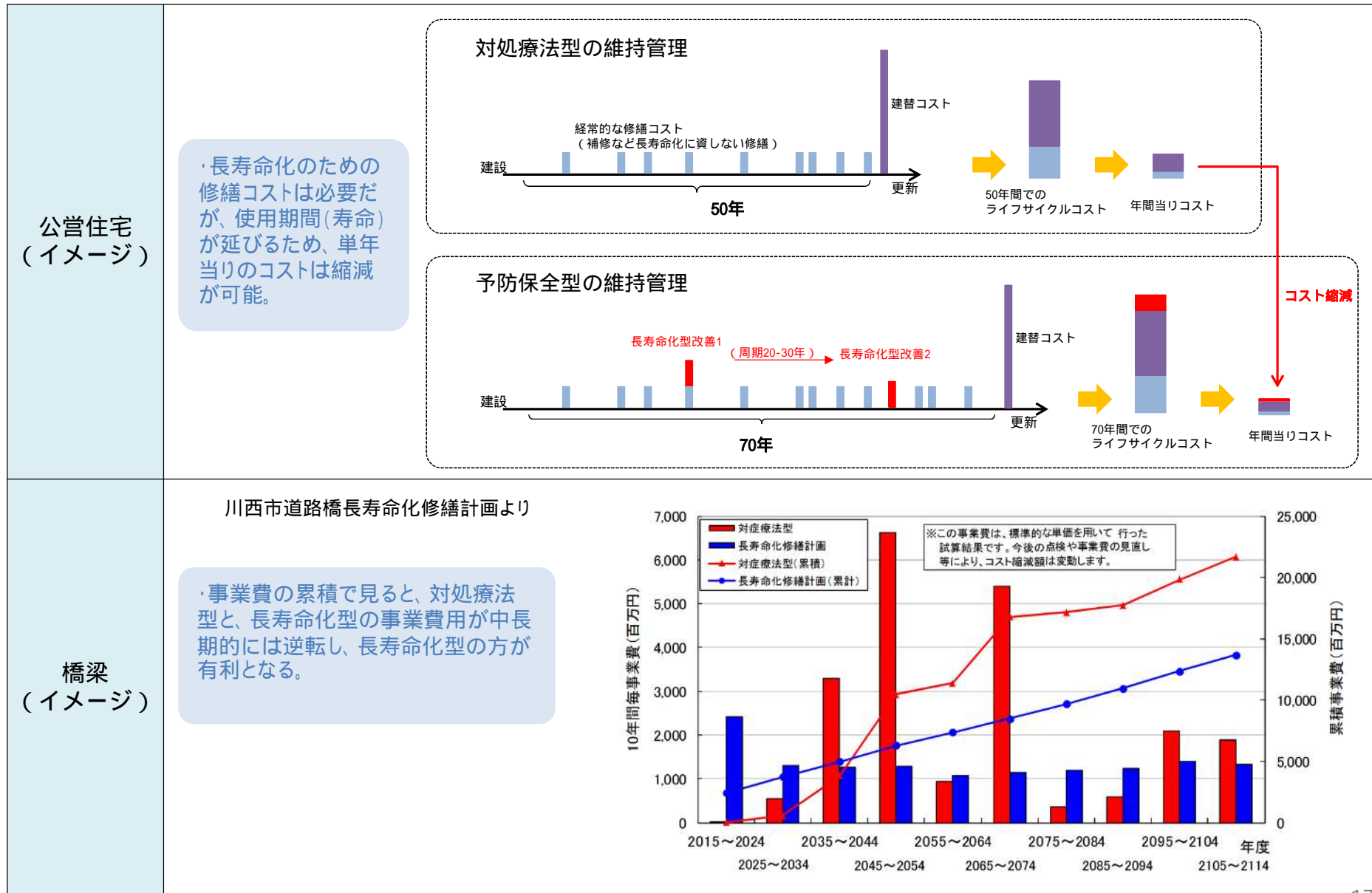




## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (7) 施設の長寿命化

#### 【長寿命化によるライフサイクルコストの改善イメージ】



## 2-2 . 各取組み方策に関する事例シート

### (8) その他

事例都市	取組み概要
千葉県千葉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>ちばレポ：市民と行政をつなぐ新しいコミュニケーションツール</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ちばレポ」（ちば市民協働レポート）をクラウド基盤に構築し、市内で発生している公共インフラの不具合（地域の課題）を市民がレポートする仕組みの本格運用を平成26年9月から開始した。</li> </ul> </li> </ul>

#### 上記事例の参考資料・イメージ等

